

R5.7.6 本会議終了後 議会運営委員会

西内(隆)委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 会派からの申入れ事項について御協議願うため、お集まりいただいた。 また、先ほどの本会議での議事進行発言に関連して、夏期の服装についての申合せについても御確認願いたい。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
1. 夏期の服装について	
西内(隆)委員長	まず、夏期の服装についてである。 このことについては、先ほどの本会議で議事進行発言があり、議運において申合せの内容を確認することとされていた。 このことについて、事務局から説明させる。
吉岡議事課長	夏期の服装については、平成15年度から協議が行われていた。平成15年度に、初めて本会議も委員会も開襟、ノーネクタイ、ポロシャツでも基本的には自由とするということが申合せをされた。その後、御議論はありながらも毎年度冒頭に議論をして、本年度も4月20日の各派代表者会、議運がまだ組織できていないので議運に代わる各派代表者会において、10月31日までの間の議会活動については、執行部も議会事務局の職員も含め、軽装でも基本的には差し支えないこととするという申合せをされている。平成26年度から令和2年度までは、開襟シャツ、ノーネクタイ、ポロシャツでも基本的には自由という文言があったが、令和3年度以降は、先ほど申した軽装でという文言に変わっているが、この申合せは現在も生きているものである。なお、議員バッジについても少し調べたが、平成15年のポロシャツも可といったときに、軽装であっても記章の着用を徹底するようという申入れがあったようで、そのときの判断は議員個人の判断に任せるといような結論が出てきている。ただし、そこは何の議論もないので個人の判断になっているかと考える。 以上である。
西内(隆)委員長	ただいまの事務局説明について、何か質問、御意見はないか。
岡田(芳)委員長	議場に入って、議長も事務方からも指摘もされていなくて、申合せも確認をされていたということで、ああいう議事進行発言が出てくるのはどういうことかと思った。そこで議長から事務方に確認をすることでよかったのではないかと思ったが、いかがか。
弘田議長	慣れない議長がやったということで、議事進行が少しまずかったと、その部分についてはおわびを申し上げる。服装の件については調べてはもらったが、その場ですぐに私が知識があるわけではないので。ただ、我々は常識というか申合せというか、そういうものでやっていこうというふうなことでやっている。私の思いとしては、静粛な議場であるので、なるべく背広というふうにしてもらいたいというのが私の本音である。しかし、それは決めごとで決まっていることであるので、決めごとを守っていればそれでよろしいということになるのではないかと思う。
岡田(芳)委員長	うちの議員が議場へ行くときにも一応確認はして、クールビズだしそれはオーケーだろうと、申合せもあるということで確認して入っているの、そのことは申し上げておきたいと思う。

中根委員

そもそも、クールビズとは何かというところがあやふやになってきているかと思う。例えば、今日の議場はものすごくクーラーが効いていて、環境の問題に対応するクーラーの効き方だろうかと思いながら——寒かっただろう。私なんかは、ジャケットを着てもまだ寒いというふうな。だから、暑い夏に対応して、省エネも含めて皆さんが暑すぎない軽装でも構わないと。私の頭には、桑名議員にしても、森田議員にしても、ポロシャツで議場でお話をされていたというふうなことが鮮明に残っているものだから、全くポロシャツで駄目という意識は——しかもよれよれではなくきちんとした形で議場に入られていたので、本当に今日の議事進行発言に対しては、これで議事進行発言を出すのかと思いはした、実は。だから、クールビズとは何かというあたりで、品性を欠くような服装でなければ構わないということ、改めて皆さんで認識を一にしたらいいのではないかと思う。

西森(雅)委員

先ほど、これで議事進行発言を出すのかという話があったが、私が議事進行発言を出したのは、その服装が駄目であるとかそういうことは一切言っていない。私は、議長に対して上着を着るといふ申合せがあったのではないかと、そこを確認いただきたいというのが私の発言であるので、言わせていただく。それと、今後の協議ということになってくるかもしれないが、服装に関して、私たち県議会議員として、議場に入るときの服装を一度整理しておいたほうがよいと感じている。例えば、軽装という話が先ほどあったが、軽装といえども人によっては捉え方は様々である。だから、軽装の定義も含めて明確にしないといけないということになってくるのかと思う。そのあたりも含めて、議場に入るときの身なり、例えば今のままだとTシャツで来たり、半ズボンで来たりという人がこれから出てくるかもしれない。そういうことを考えたときに、高知県議会議員としてそのあたりをきっちりと整理しておくことが大事ではないかと思う。

三石委員

それに関連するが、私は西森委員の考え方に非常に近い。そうあってもらいたい。執行部を見たときに、ある程度きちっとされている。議会の品位ということもあるし。私の思いはほとんど西森委員に言っていたが、もう少し常識がどの部分なのかということを確認していったほうがよいと思う。捉え方が違うから、人によって。

岡田(芳)委員

明確にポロシャツはオーケーということで申合せを確認した上で入っている。今後のことは別として…。

三石委員

ポロシャツもオーケーだけど、ランニングシャツとか半パンとかはということになってくるわけだ。もうちょっと基準というか、そのあたりの申合せをきちっとしておいたほうがよいと思う。長いことこういう仕事をやらせてもらっているが、そのあたりの申合せというのは覚えていない。議事進行発言が出たときに、そう言われてみたらちょっとおかしいなという気がして、前そういうような話があったということをおぼえていた。

岡田(芳)委員

今日のことをまず問題にしているわけで、先のことはちょっと置いておいて。今日入った議員も、地元ゆかりのシャツを着ている。別に全然関係のないとかいうことではなくて、それはそれなりに議員として、ルールの中で考えて対応している。

R5.7.6 本会議終了後 議会運営委員会

西内(隆)委員長

かけ合いになってもいけないので、今日のことは、ルールのとおりで問題なかったらと思う。ただ、様々確認をしたいという話があったので、今後の議運で、過去の——例えばかりゆしなど、記載のないものが出てきたとき、そういうことを含めて軽装という単語に凝縮の上に振り替えた可能性もある。正月など、人によっては和服で来る人もいるかもしれない。そんなことも含めて、どこにラインがあるのかということも今後の議運で議論させていただくということで、皆さん御了解いただけないか。

西森(雅)委員

ぜひ一度各会派に持ち帰って、どういう基準がいいのかを御検討いただければと思う。私も、先ほどの本会議場でもたしか言わせていただいたが、確かにポロシャツ、クールビズが始まった当初は、鳴子のマークのついたポロシャツを皆で着ようみたいな話が議会であったり、あとはワイシャツで私も一般質問したことがあった。実際、時代が流れる中で、確かにクールビズだが、これでいいのかという確認がなされていったという私の記憶がある。一度基準に関して持ち帰って、どういう基準がいいのかという検討をいただければと思う。

西内(隆)委員長

議運だけでなく、各派代表者会でも確認はされているが、皆さんそれぞれ認識が変わってきた部分もあるということなので、一度持ち帰って今後の議運で議論すると。過去の発言内容、どうしてそうなったかの経緯があると思う。

西森(雅)委員

それと、事務局に構わないか。県民の皆様からそういうことに関していろんな声というのは届いていないか。そういうことがあったりしたということはあるのか。

吉岡議事課長

クールビズに取りかかった平成15年度に、1回やったあとに一般の方、傍聴者から服装がばらばらだがどういったものかというような御意見があって、議運で協議をした記録があるが、品位を汚さない程度のものとするという申合せで終わっている。
以上である。

西内(隆)委員長

そういったことを踏まえて、過去の議事録なんかも簡潔にまとめてもらって、それを踏まえて各会派で議論してもらって、今後の議運で再確認させてもらうということをお願いしてもよいか。

中根委員

それでよいが、今回のような議事進行発言を出すときには、そのことで議事の中身そのものが止められるわけだから、緊急を要しない場合はきちんと確認をして、その上で議運などに出していただくというふうな手続を取っておいたほうが。本人も確認をした上で議場に入り、名指しでああいうふうに言われるというのは、ある意味ショッキングなことなので。別におわびをということは申ししていないが、今一度確認をして出していただく、そういう猶予があってオーケーの中身だったかなというふうに思う。ぜひそのあたりは、お互いに自制をしながらやっていけたらと思うのでよろしく願います。

西森(雅)委員

確認をしていただくための議事進行発言である。だから、そこで議長がさばいて私の発言をさせなければそれでいいし、私は議長に発言を許していただいたので発

	<p>言したところである。</p>
中根委員	<p>それはそうだ、議長は手を挙げたらどうの中身かと聞く。そのことではなくて、急を要する中身でなければ一度きちんと中身を確認をした上で、提起をされてもよかつたのではないかと。結局、岡本議員は確認をした上で、皆さんの申合せのと通りの服装で入ったのに、名指しで批判というか、指摘を受けたわけだ。その指摘は当たっていなかったわけだ。そこで開き直られると何だかおかしいなど。私は、道義的にこういう問題は、あまり急を要しない中身であればきちんと確認をして出させていただく、そういう猶予があってもよかつたのではないかと思うので、言わせていただいた。</p>
西内(隆)委員長	<p>それぞれ優先順位の高い低い、重要である重要でないは、立場によって、そのときの考え方によって変わらと思う。ただ、それぞれ良識を持って議事進行に御協力いただければと思う。これで収めたいがよろしいか。</p> <p>(了 承)</p>
西内(隆)委員長	<p>これまでの議論の経緯、議運の協議決定事項等の関連するページ、夏期の服装について書かれた分をまた配付させるので、それも参照しながら今後の議運の協議で、それぞれの会派の考え方を持ち寄りたいと思う。</p>
<p>2. 会派からの申入れ事項について</p> <p>(1) 常任委員会のインターネット中継</p>	
西内(隆)委員長	<p>次に、会派からの申入れ事項についてである。</p> <p>お手元の別添資料を御覧願う。6月16日の議運でお示した、各項目についての全国の状況の資料である。</p> <p>こちらの資料を持ち帰った上で、それぞれの検討項目について会派で御検討いただき、本日御協議いただくこととしていた。</p> <p>また、過去の同様の申入れに関する協議の回数等について確認することとしていたので、このことについて事務局に報告させる。</p>
福島総務課長	<p>会派からの申入れ事項について、前回の議運で、これまで何回くらい協議を行ってきたかとお尋ねがあったので、これまでの協議の回数を御報告する。</p> <p>まず、常任委員会のインターネット中継については、平成23年度からこれまで改選期ごとに申入れがあり、その都度、議運で協議を重ねてきている。今回が4回目の申入れとなる。それぞれの年における議運では、3回から8回の協議を行っており、特に平成23年度から平成24年度にかけては集中的に行った経緯がある。</p> <p>次に、費用弁償については、平成19年度からこれまで改選期ごとに申入れがあり、その都度、議運で同様に協議を重ねてきている。今回が5回目の申入れとなる。それぞれの年における議運では、3回から6回の協議を行っている。</p> <p>説明は以上である。</p>
西内(隆)委員長	<p>まず、常任委員会のインターネット中継についてである。</p> <p>この件について、各会派の御意見をお伺いする。</p> <p>順次、御発言願う。</p>

R5.7.6 本会議終了後 議会運営委員会

- 西内(健)委員 常任委員会のインターネット中継に関しては、これからタブレット端末の配付も始まり、一定程度は進むかというところはあるが、本会議なんかでも今回も含めて、それぞれ委員会においても、各会派の持ち時間といったことも設定しないとただだと質問が続くということになってはいけないと思うので、そこも含めて様々なルールをつくった上でやるとか考えないといけない。これは、少し時間を取りながら話をしてもいいのではないかと思う。
- 西森(雅)委員 常任委員会のインターネット中継については、過去にも議論がなされているわけであるが、以前の議論の中で、インターネット中継をやったときにパフォーマンス的に質疑をされる方が出てくるのではないかということで、もしこれをやるのであればそれぞれ議員に持ち時間を決めて、その上でだったらインターネット中継ということも検討するべきではないかということがあってもよいのではないかと、そういった過去の議論があったと思う。やはり、今この高知県議会は、自由闊達な議論がされる委員会であるわけだが、持ち時間まで設定してやるという形にするのか、そういうところも含めての議論になってくるんだろうというふうには思う。
- 大石副委員長 私どもの会派は、情報公開については積極的にするべきという立場ではあるが、動画配信が出だした当初は、積極的にという思いもあったが、今は特に長時間の動画というのはほとんど誰も見ないというふうな傾向が一つある。そういう意味で言うと、費用対効果がどうなのかということもあるし、議事録は公開しているということもある。それと、先ほど多くの会派の皆さんからあったが、配信をする際に持ち時間、あるいは事前通告制みたいなことも他県の県議会はやっているが、これは高知県議会にはなじまないというふうには私は思っている。そういう意味で、ただ垂れ流す形のネット中継をするということが、本当の意味で議会の質を上げることにつながるのかという懸念がある。そういうことも含めて、全体で議論をしていただきたいと思う。
- 岡田(芳)委員 県民の会と共同で提案を今回させていただいて——文書にまとめてお渡ししているか。
- 田所委員 いや、していない。
- 岡田(芳)委員 文書を渡していいか。
- 西内(隆)委員長
中根委員 要点だけ…。
- 西内(隆)委員長
中根委員 文書を渡した上で要点だけというふうにしたら。
- 西内(隆)委員長
中根委員 そしたら、はい。
(事務局、資料を配付)
- 西内(隆)委員長 簡潔にお願いします。

R5.7.6 本会議終了後 議会運営委員会

- 田所委員 お手元に、議会改革申し入れについてという文書を、事前報告はなかったがお配りをさせていただいている。インターネット委員会、先ほど様々な議論が出て、これはやっぱり検討を進めていかなければいけないという方向性だと感じたところである。ついては、費用弁償の関係であるが、全国的に進む中、また高知県が7番目に費用弁償が高いという現状がある中で、先般の委員会で何回この議論を続けるのかという御指摘もそのとおりだと思っている。だからこそ、もう一つ踏み込んだ議論が必要ではないかと考えて、この文書のほうを共同で提出させていただいているところである。これは提案であるが、我々は文書として何が問題と感じているかをお示しさせていただいたので、できれば反対もしくは検討をもっとするべきではないかというところを、各会派で文書で御意見を回していただいて、それを基にさらに議論を積み重ねていただけないかという提案である。
- 西内(隆)委員長 ひとつお各会派から御発言をいただいた。
それぞれの会派の御発言に対する質問や御意見等があれば、どうぞ。御協議願う。
- 西内(健)委員 今日こういう文書をいただいたし、会派に持ち帰って次回の議運でもう一度話し合ったらいいのではないかな。
- 西内(隆)委員長 それでは、常任委員会のインターネット中継については、各会派から出された御意見を持ち帰って御検討いただき、次回引き続き協議することとしたいが、いかがか。
- (異議なし)
- 西内(隆)委員長 それでは、さよう決する。
先ほど、田所委員のお話によると各会派の考え方を…。
- 田所委員 我々も文書で出させていただいたので、できれば文書でいただきたいというのが我々の提案である。
- 西内(隆)委員長 文書で出せる会派は、そのようお願いします。
- (2) 費用弁償の見直し**
- 西内(隆)委員長 次に、費用弁償の見直しについてである。
この件について、各会派の御意見をお伺いする。
順次、御発言願う。
- 西内(健)委員 費用弁償も持ち帰って。先ほどの文書も出てきたので。
- 西内(隆)委員長 それでは、費用弁償の見直しについての協議についても、持ち帰って御検討いただき、次回引き続き協議することにいたしたいが、いかがか。
- (異議なし)
- 西内(隆)委員 それでは、さよう決する。

R5.7.6 本会議終了後 議会運営委員会

長 次回の協議は9月定例会の招集告示後の議運で行いたいが、いかがか。

(異議なし)

西内(隆)委員
長 それでは、さよう決する。

3. その他

西内(隆)委員
長 最後に、その他で何かないか。

(な し)

西内(隆)委員
長 それでは、以上で本日の議会運営委員会を終わる。